

住宅模様替え(修繕)資料&管理組合への届出書類一覧

- * 住宅の修繕(模様替え)を実施される場合は予定の工事内容にあわせ、説明資料をよく読み、業者さんにもよく理解していただいた上で必要な届出書類を工事開始の2週間前までに管理組合事務所に提出してください。工事の開始は管理組合から工事承諾書を受領してから開始してください。
- * 小工事の場合は1項の「住宅模様替修繕(小工事)願い」を、小工事より規模の大きい工事の場合は2項の「住宅模様替(修繕)願い」及び説明図面類を更にエアコンや給湯機設置の為、壁に穴明けする場合はそれぞれ3-1、4-1項の穿孔願いも提出してください。

黄色 説明資料
緑色 届出書類

項番	説明資料&届出書類	工事の分類			説明	
		小工事	小工事以外の届出・承認を必要とする工事			
			模様替え	エアコン用穿孔		給湯機用穿孔
1	住宅模様替修繕(小工事)願い	○			音が出なくて1日くらいで終了する工事(ふすまの張替え、畳替え、クロス張替え、ハウスクリーニングなど)の場合はこちらの届出を提出ください	
2-1	住宅模様替(修繕)願い		○		1項(小工事)より規模の大きい工事の場合はこちらの届出を提出ください	
2-2	住宅模様替(修繕)願いの図面等の添付書類		○		工事内容にあわせ、業者さんに用意してもらってください	
3-1	冷暖房機(エアコン)設置による壁の穿孔願い			○	エアコンやFF式暖房器設置の為、壁に穴をあける場合は2-1項と一緒にこの届出も提出してください	
3-2	冷暖房機設置による壁の穿孔基準(共通)			○	穴あけする場合の注意・禁止事項、穿孔許可位置などについて説明	
3-3	穿孔(穴あけ)可能箇所3DKフラット型			○	エアコンの室外機、FF式暖房器の吸排気筒用穴の穿孔可能位置を示した部面。住戸のタイプに合わせて見てください	
3-4	穿孔(穴あけ)可能箇所3DKボックス型					
3-5	穿孔(穴あけ)可能箇所3LDK型					
4-1	給湯器設置による壁の穿孔願い			○	給湯機設置の為、壁に穴をあける場合は2-1項と一緒にこの届出も提出してください	
4-2	屋外壁掛け設置給湯方式標準図3DKフラット型			○	壁掛け設置の給湯機のパイプ穴穿孔可能位置を示した部面。住戸のタイプに合わせて見てください	
4-3	屋外壁掛け設置給湯方式標準図3DKボックス型					
4-4	屋外壁掛け設置給湯方式標準図3LDK型					
5	工事を始めるにあたっての注意事項	○	○	○	○	工事を始める前によく読み、注意事項の遵守をお願いします
6	改修工事のお知らせ	○	○	○	○	管理組合の工事承諾後、工事を始める前に階段に掲示してください。本書式でなくても構いません。特に木工事がある時は、響くことがあるので、自分の階段だけでなく、となりの階段にもお知らせするなどご配慮をお願いします